

マージン率等の情報提供について

① 令和6年6月1日付け 派遣労働者数

2 人

② 令和6年6月1日付け 派遣先事業所数(実数)

1 事業所

③ 令和5年度(令和5年1月1日～令和5年12月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

50,857 円 (8時間 全業務平均)

④ 令和5年度(令和5年1月1日～令和5年12月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

29,005 円 (8時間 全業務平均)

⑤ 令和5年度(令和5年1月1日～令和5年12月31日) マージン率

43.0 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※マージン率には、当社が負担する社会保険会社負担、年次有給休暇賃金充当額等が含まれます。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和 8 年 3 月 31 日)

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OJT	無償	有給
技術教育など	派遣中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 大阪本社人事グループ人事チーム
電話番号 06-6374-4901

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

社会保険あり(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)

企業年金基金あり

年次有給休暇のほか結婚、出産育児、忌服、夏季、ヘルスサポート、ライフサポートなど特別有給休暇あり

事業所名 (株)ニュージェック
許可番号 派27-303560